

長野県伊那文化会館 北東植え込み整地改修仕様書

本仕様書は、長野県伊那文化会館（以下「会館」という。）の修繕の大要を示すものであり、請負者（以下「乙」という。）は、本仕様書に記載されていない事項であっても、状況により必要と認められる事項は、長野県伊那文化会館長（以下「甲」という。）の指示に従って実施するものとする。

1 業務概要

1 業務場所	伊那市西町 5 7 7 6 長野県伊那文化会館
2 建物概要	鉄骨鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 4 階建 延面積 11,561 m ²
3 業務内容	長野県伊那文化会館北東部に位置する植え込みの整地および防草シート・人工芝の設置

2 業務内容

- (1) 植え込みの整地
 - ① 除草剤を散布し、根を枯らしておく。
 - ② 当該部分の既存の植栽を伐採し、根元を可能な限り掘り出し撤去する。
 - ③ なだらかになるよう整地する。

- (2) 防草シート・人工芝の設置
 - ① 防草シートを敷き詰め、その上に人工芝を設置する。
 - ② シートは 20 cm 以上の専用ピンを 1 m おきに刺してシートを固定する。
(ただし、下の防草シートは仮止めでも構わない)

- (3) 工事の不明点は入札説明書の交付期間中に問い合わせをすること。
現場の調査については、事前の申し込みにより随時受け付けます。
入札後の仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

- (4) 特記事項
 - ① 重機を使用する際は、関係各所に届出をし、許可を得るものとする。
 - ② 通行人の安全を確保し、必要に応じて交通誘導員を配置する。

3 実施行程表及び施工計画書

- 1 実施行程表、総合施工計画書は、工事着手に先立ち速やかに提出するものとする。
- 2 工事期間中請負者の責任において労災保険に加入し、その費用は請負者の負担とする。

4 産業廃棄物の取り扱い

廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合には、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。

5 検査等

- (1) 作業の実施の際は、業務の開始と終了後に発注者職員が立ち会うこととする
- (2) 業務が終了した時、及び必要と認める時は検査を実施する。

6 竣工時提出物

- (1) 作業完了報告書
- (2) 完成写真
- (3) 工事写真
- (4) 作業記録（打合せ簿、作業日誌、協議書他）
- (5) 発生材処理報告書（マニフェストの写し等）

7 その他：

- (1) 業務の遂行に当たっては、業務に熟練した作業者をあて、十分な安全措置をとること。
- (2) 建物等の破損・汚損については十分注意すること。また業務中に破損及び汚損したものについては、請負者の責任において原状を回復させること。
- (3) この業務に必要な器具、消耗品等は請負者が準備すること。
- (4) 本仕様書に記載のない事項については契約書（案）のとおりとし、定めのない事項については甲乙協議して定めるものとする。